

岩手県告示第429号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の換地処分をした旨大船渡市長から届出があった。

令和元年11月22日

岩手県知事 達 増 拓 也